

青森労災病院における看護職員負担軽減計画

- #### ・平成22年5月計画策定、令和7年3月達成度の評価

1. 看護職員の業務分担について

従来看護職員が担ってきた以下の業務については、看護補助者を中心とした他職種への分担を推進する。

ベッドメイキング、物品の運搬補充、患者の案内・搬送、受付、カルテ・レンタゲン整理 等
※なお、以下については既に実施しているところであり、今後も継続することとする。
入院患者の持参薬整理（薬剤師）、訓練にもとまう病棟と訓練室間の送迎(リハビリ職種)、
採血業務(臨床検査技師)、医療機器管理(臨床工学技士)

2. 看護職員の勤務状況(計画策定時:平成22年5月現在)

- ・病院規模 承認病床数447床 積務病床数 416床(※令和7年3月現在 承認300床 積務248床)
・看護職員数 病棟配置正規職員209名 外来配置正規職員25名
・週平均勤務時間数 診療開院時間数419時間(※1週平均勤務時間数40時間、時間外勤務19時間)

3. 看護職員負担軽減のための取り組み

- ・全病棟に看護補助者を配置している。
 - ・患者数の多い一部診療科外来に事務補助者を配置している。
 - ・多様な勤務形態を導入している(妊娠中の育てて中の夜勤减免、育児短時間勤務及び配置転換)。
 - ・夜勤負担の軽減に努めている(シフト間隔確保、夜勤従事者確保と月夜勤回数8回以内の達成)。

4. 看護職員負担軽減のための委員会の設置

- ・医師および看護職員業務軽減に係る委員会の責任者として副院長を任命
 - ・責任者の下、医師等業務軽減検討委員会を設置
　委員会の構成員：医師5名、看護職2名、医療職5名、事務職3名
 - ・委員会は別に定める委員会規程により開催するものとする。

5. 看護職員負担軽減に係る目標及び達成度の評価

6. 看護職員負担軽減の評価尺度に係る目標及び達成度の評価

令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	現状(平成21年度)	尺度
-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	------------	----